

住田町告示第 33 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項で定める一般競争入札による住田町公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託について、次の通り行うので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び財務規則（平成 13 年規則第 5 号）第 113 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 13 日

住田町長 神田 謙一

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 住田町公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託
- (2) 仕 様 等 別紙仕様書のとおり
- (3) 期 間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 19 日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、購入にかかるすべての費用をもって契約額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 住田町暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書、契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 13 日（月）から令和 8 年 7 月 30 日（木）まで（住田町の休日に関する条例（平成 2 年条例第 10 号）第 1 条の規定による町の休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町総務課 防災管財係
電話番号 0192-46-2112

4 入札参加の申込み

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）を令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 5 時までに上記 3 の場所に提出しなければならない。なお、本公告の日現在で、住田町物品・役務入札参加資格者名簿の営業種目「計画・策定」に登録されており、かつ備考欄に「公共施設等総合管理」の記載がある者（以下、「入札参加資格登録

者」という)の場合は入札参加希望の連絡(FAX又はメール:任意様式)のみで可とする。

また、書類等詳細については別紙入札説明書によることとし、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札及び開札の場所及び日時

(1) 入札及び開札場所

住田町生活改善センター 研修室

〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 96 番地 1

(2) 入札及び開札日時

令和 8 年 8 月 4 日 (火) 午後 2 時

6 入札に関する質問

質問がある場合は、質問書(別記様式)を提出すること。

(1) 受付日時

令和 8 年 7 月 13 日 (月) から令和 8 年 7 月 24 日 (金) まで(住田町の休日に関する条例(平成 2 年条例第 10 号)第 1 条の規定による町の休日を除く)の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メール又は F A X によること(期限内に到着したものに限る)。

(3) 提出先

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町総務課 防災管財係
メール soumu@town.sumita.iwate.jp

F A X 0192-46-3515

(4) 回答方法

質問に対する回答は、町ホームページに公開し、入札に参加しようとする者すべてに対し行う。

7 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の 100 分の 3 以上の額とする。ただし、財務規則(平成 13 年規則第 5 号。以下「規則」という。)第 116 条に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 5 以上の金額とする。ただし、規則第 131 条に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については別紙入札説明書による。なお、入札参加資格登録者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（住田町）へ通報報告を行うこと。

（６）落札者の決定方法

規則第 118 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

（７）その他

詳細は別紙入札説明書による。